保険証券

住宅かし保険

当機構は、普通保険約款及び特約条項その他本保険証券に記載された内容に従い、
保険契約を締結し、その証として本保険証券を発行します。

保険契約者（被保険者）	住所 氏名または商号 役職名 代表者名	〒 344-0062　埼玉県春日部市粕壁東2-10-32-1103 株式会社ストークホーム 代表取締役 星　正行		
	事業者届出番号	22001806-000	申込区分	中小企業者コース

保険内容	証券番号	C[illegible]	付帯される特約条項	故意・重過失損害担保特約条項 保険料の口座振替に関する特約条項
	保険商品	住宅販売瑕疵担保責任保険		
	保険期間	平成31年[illegible]時まで（住宅引渡日から１０年間）		
	保険料の総額	32,770 円	保険料支払方法	一括払、口座振替
			建設住宅性能評価	無

保険付保住宅	住宅取得者 氏名または商号	[illegible]	（被保険者が倒産等(※１)の場合など相当な期間を経過してもなお瑕疵担保責任を履行できない場合に保険金請求できる方 (※１)「倒産等」とは、普通保険約款第２条第９号に規定する場合をいいます。）	
	所在地	〒[illegible] 埼玉県さいたま市[illegible]		
	床面積	[illegible] ㎡	階　数	地上　３ 階　(地下　０ 階)

てん補内容	保険金限度額	１保険付保住宅	2,000万円	１保険付保住宅・保険期間中につき
		調査費用	補修金額の１０%か１０万円のいずれか大きい額 ただし、調査費用の実額または５０万円のうち小さい方を限度	１保険付保住宅に内枠、１保険付保住宅・保険期間中につき
		仮住居・移転費用	５０ 万円	１保険付保住宅に内枠、１保険付保住宅・保険期間中につき
		同一事業年度引受保険契約限度額	一戸建住宅・共同住宅等あわせて１２５億円	保険期間中につき 当社が本保険証券で支払うべき保険金の額は、同一年事業年度に締結した住宅瑕疵担保履行法第２条第５項および第６項に規定する保険契約に該当するすべての保険契約により保険期間を通じて支払われる保険金を通算して、左記の金額を限度とします。 【住宅瑕疵担保責任保険普通保険約款第４条第５項】
		同一事業年度総支払限度額	一戸建住宅・共同住宅等あわせて１２５億円	保険期間中につき 当社が同一事業年度の間に当社に報告がなされたすべての事故に対して支払う保険金の額は、当社が締結した住宅瑕疵担保履行法第２条第５項および第６項に規定する保険契約に該当するすべての保険契約により当該期間中に支払われる保険金を通算して、左記の金額を限度とします。 【住宅瑕疵担保責任保険普通保険約款第４条第６項】
	保険金支払内容	免責金額	１０ 万円	損害が発生した場合の自己負担額
		縮小てん補割合	８０ %	被保険者に保険金を支払う場合
			１００ %	住宅取得者に保険金を支払う場合
	備　考		１　適用される保険条件、てん補内容の詳細等につきましては「普通保険約款・特約条項」をご参照ください。 ２　保険支払いを行う保険事故が、同一の原因による一連の事故の場合で４億円超える支払いになった場合、４億円を超える部分についてはすべての保険法人共通の「保険法人共有限度額」が適用されます。 ３　故意・重過失に係る損害のため「住宅購入者等救済基金」より住宅取得者に保険金が支払われる場合は、支払われる保険金の額（住宅保証機構（株）及び他の住宅瑕疵担保責任保険法人により支払われる額を合算します。）が「住宅購入者等救済基金」の残存額を超過するとき、または超過することが予想されるときには、支払われる保険金が削減されることがあります。 ４　本保険証券の記載事項が事実と相違した場合は、保険金を支払えない場合があります。 ５　本保険証券は、保険期間満了時まで大切に保管して下さい。 保険期間中に万一、保険事故が発生した場合は、当該都道府県の統括事務機関(※２)または当社へご連絡下さい。	

受付内容	保険契約申込日	平成30年[illegible]	保険契約締結日	平成31年[illegible]
	保険証券作成地	東京都	保険証券作成日	平成31年[illegible]
	取次事務機関	一般財団法人さいたま住宅検査センター	※２ 事故発生時連絡先 (統括事務機関名)	一般財団法人さいたま住宅検査センター TEL　048-621-5118
	備　考	申込受付番号 ： [illegible]　防水オプション検査 有		

RPB0050-00-002

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
住宅保証機構株式会社
代表取締役社長　能登　義春
〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-38 芝公園三丁目ビル
TEL. 03-6435-8870　FAX. 03-3432-0571

住宅保証機構株式会社
東京都港区芝公園3-1-38
芝公園三丁目ビル
TEL 03-6435-8870

現場検査合格通知書

届出事業者名： 株式会社ストークホーム

申込受付番号 [redacted] の住宅が住宅瑕疵担保責任保険 まもりすまい保険に係る下記の現場検査に合格したことを通知いたします。

記

申込受付番号	[redacted]
現場所在地	埼玉県さいたま市[redacted]
住宅取得者名	[redacted] 様
現場検査回数	全 2 回
現場検査実施日	第1回 平成30年0[redacted]
	第2回 平成30年0[redacted]

住宅保証機構株式会社
東京都港区芝公園3-1-38
芝公園三丁目ビル
TEL 03-6435-8870

防水オプション検査 結果通知書

届出事業者名：株式会社ストークホーム

貴社のご希望にもとづき、住宅瑕疵担保責任保険 まもりすまい保険の現場検査に追加して実施した防水オプション検査の結果を、下記の通り通知いたします。

記

申込受付番号	[redacted]
現場所在地	さいたま市[redacted]
住宅取得者名	[redacted] 様
防水オプション検査実施日	平成30年[redacted]
検査結果	適合

現場検査実施機関	一般財団法人さいたま住宅検査センター
住所	[redacted]
電話番号	[redacted]

住宅保証機構

住宅瑕疵担保責任保険（1号保険）／住宅瑕疵担保責任任意保険（2号保険）
契約内容確認シート

この「契約内容確認シート」は、住宅を取得される方（以下、「住宅取得者様」）に、住宅を建設または販売する事業者（以下、「届出事業者」）が加入している住宅保証機構の「まもりすまい保険」の保険内容のうち、重要な項目についてご確認いただくためのものです。

下記チェック欄にてご確認いただき、署名または記名押印の上ご提出いただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点がございましたら、住宅保証機構または事務機関等の保険取次店までお問い合わせください。

	ご契約確認内容	確認欄
1	保険金をお支払いする場合と、保険金をお支払いできない主な場合をご確認いただきましたか	はい ☑
2	保険期間中に瑕疵を発見した場合で、届出事業者が倒産の場合など相当の期間を経過してもなお瑕疵担保責任を履行できない場合には、住宅取得者様は、補修等に必要な費用を住宅保証機構に請求できることをご確認いただきましたか	はい ☑
3	支払限度額、免責金額についてご確認いただきましたか	はい ☑
4	住宅瑕疵担保責任保険（1号保険）の場合のみ、住宅取得者様と届出事業者との間に、請負契約または売買契約に関する紛争が生じた場合、指定住宅紛争処理機関による紛争処理手続きを利用できることをご確認いただきましたか	はい ☑
5	本保険契約に以下の特約の付帯の有無を確認いただきましたか 付帯される場合は、その概要についてご確認いただきましたか ※追補版が添付される保険契約 ○分離発注にかかる保険契約　○個人施行による市街地再開発事業等に関する保険契約 ○共同企業体を含む分離発注にかかる保険契約　○組合施行による市街地再開発事業等に関する保険契約 ○複数事業者による共同・連名の保険契約　○保険付保住宅の転売等に関する保険契約	はい ☑

住宅取得者様確認欄　（署名または記名押印をお願いします。）

上記内容について確認しました。　平成 3 / 年 [illegible] 日

共同住宅等の場合は部屋番号 _____ 号室　ご署名または記名押印 住宅取得者様名 [illegible]

届出事業者確認欄　（署名または記名押印をお願いします）

この契約内容確認シートに基づき住宅取得者様に確認いただきました。

事業者届出番号	[illegible]

申込受付番号	[illegible]

埼玉県春日部市約壁東二丁目10番32-1103号

届出事業者名　株式会社 ストークホーム　担当者名　代表取締役 屋 正行

2011031804R